

令和4年度第1回鎌ケ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会 会議録

- 1 日 時：令和4年11月8日（火）14時～14時50分
- 2 場 所：鎌ケ谷市役所本庁舎6階第1・第2委員会室
- 3 出席者：徳田訓康会長、大久保茂副会長、奥山浩一委員、原沢健壽委員、  
立山浩一郎委員（途中出席）、杉山宏之委員（途中出席）、高木由  
美子委員、田中由佳委員、田中誠次委員、矢崎博一委員
- 4 欠席者：なし
- 5 事務局：根岸高齢者支援課長、園部課長補佐(事)地域包括支援係長、栗田  
介護保険係長、竹山主任主事
- 6 関係者：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 富山研究員
- 7 公開・非公開の区分：公開
- 8 傍聴者：0名
- 9 議 題：（1）会長、副会長（職務代理者）の選出について  
（2）第8期鎌ケ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の  
進捗状況について  
（3）第9期鎌ケ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策  
定にかかる実態調査（アンケート）の実施について

(事務局)

ただ今より、令和4年度第1回鎌ケ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会を開催いたします。会長選出までは、事務局で進行させていただきます。

私は、司会進行を務めさせていただきます、高齢者支援課長の根岸と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は、鎌ケ谷市介護保険条例施行規則第8条第7項の規定によりまして、定足数として過半数の委員の出席が必要です。ただいまの出席委員は10名の内8名で、定足数に達しておりますので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議録を作成する都合上、本協議会の議事は録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。

さて、本会議は、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで書面での開催となっておりますが、感染状況も落ち着きを見せていることから、対面での開催とさせていただいたところがあります。また、本会議は、鎌ケ谷市の高齢者施策について、ご協議いただき、大変重要な会議であると認識しております。

特に、今年度は、令和6年度から8年度までの第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するにあたり介護ニーズの把握をするための実態調査を実施する年となっております、今後の高齢者施策に反映するための現状把握をする大切な年となっております。

現在、鎌ケ谷市の65歳以上の人口は、約28パーセントとなっておりますが、その構成比をみますと、ちょうど半分が74歳以下の前期高齢者、そして半分が75歳以上の後期高齢者となっております、今後は、後期高齢者の割合が増えていくと予想されております。また、一人暮らしや高齢者のみ世帯が増えていくとも予想されることから、第9期計画では、これまで以上に高齢者の方の地域での暮らしを支えるものにする必要があります。

本日もご協議いただく内容は、現在推進しております第8期計画の進捗状況の確認と、第9期計画策定に向けた実態調査についてとなっております。

本日の会議でいただいたご意見を今後の施策や取組みについて反映させてまいりますので、どうぞ忌憚のない御意見をお出しただけますようよろしくお願いいたします。続きまして、本日は事務局である高齢者支援課職員に加えて、第9期計画のアンケート調査業務を委託しております「株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所」の富山研究員が出席しておりますので、自己

紹介をお願いします。

(ジャパン総研) 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の富山です。  
よろしくをお願いします。

(事務局) 委員の皆様におかれましては、昨年11月から委嘱し、今年の3月に協議会を一度開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催でございました。今回が初めて委員の皆様にお集まりいただいた場となりますので、委員の皆様から委員名簿順で自己紹介をしていただきたいと思います。

(自己紹介順)

大久保 茂	委員
奥山 浩一	委員
原沢 健壽	委員
立山 浩一郎	委員
杉山 宏之	委員
徳田 訓康	委員
高木 由美子	委員
田中 由佳	委員
田中 誠次	委員
矢崎 博一	委員

ありがとうございました。

(事務局) 次に、会長の選出および職務代理をしていただく副会長の指定について議題といたします。会長の選出につきましては、鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則第8条第4項の規定で、委員の互選で定めることになっております。どなたか推薦をお願いいただけますでしょうか。

(委員) 徳田委員を推薦します。

(事務局) ただいま、会長に徳田委員をという推薦がありました。ほかにはございませんか。

(他、推薦・異議なし)

それでは、異議なしということで、徳田委員に会長をお願い

することにします。徳田会長は、会長席へ移動をお願いします。  
以降は、会長に議事進行をお願いします。

(会長) 本日は、お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。  
ございます。どうぞよろしく願いいたします。  
まず、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局) 本日の傍聴希望者は、おりません。

(会長) では次に、職務代理をしていただく副会長の選出については、  
鎌ヶ谷市介護保険条例施行規則第8条第6項によりまして、会  
長が指定することとなっております。大久保委員にお願いした  
と思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長) では、大久保委員に副会長をお願いします。

(会長) 次に、会議録の署名人の選任をお願いしたいと思います。事  
務局の案はありますか。

(事務局) これまで委員名簿順で署名をお願いしておりまして、前回は  
名簿順9番・田中誠次委員と10番・矢崎博一委員に署名人を  
お願いしましたので、今回は、1番・大久保委員と2番・奥山  
委員にお願いしたいと思います。

(会長) それでは、大久保委員と奥山委員よろしく願いいたします。  
次に、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

(事務局) 委員の皆様へは事前に郵送で送付した資料に加え、追加資料  
として、協議会委員名簿、40歳から64歳向けアンケートで  
採用しますWeb調査の画面イメージを配付しております。な  
お、事前配布した資料の次第のうち、2議題の(3)第9期高  
齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる実態調査(ア  
ンケート)の実施について、第9期の後に鎌ヶ谷市の表記が抜  
けていましたので修正をお願いします。

(会長) それでは、議題「第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護  
保険事業計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いい

たします。

(事務局) 議題2「第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について」事務局よりご説明いたします。

(事務局) まずは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について改めて説明いたします。「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定する「介護保険事業計画」を一体化したもので、高齢者に関する各種保健福祉事業、また介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、3年を1期として策定するものです。策定にあたっては、国や県の動向や、鎌ヶ谷市の最上位計画である鎌ヶ谷市総合基本計画やほかの計画と整合を図っております。なお、3年に1度改定する介護保険料の設定についても、計画の中に含まれております。

本計画の策定については、鎌ヶ谷市介護保険条例及び施行規則において、この協議会の中で審議することと定めております。

現在は第8期で、昨年度の令和3年度から来年度の令和5年度までを計画期間としており、第8期計画の策定は、令和元年度及び2年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により一部書面開催になることがありましたが、この協議会で行っております。

今の時期は3年間のちょうど中間地点の時期でありますので、第8期計画の進捗状況を中間報告とはなりますが、ここでご報告させていただきたいと思っております。

まず資料1の「第8期計画評価指標の現状について」をご覧ください。第8期計画において、施策の柱ごとに評価指標を設定し事業に取り組んでおります。指標は、第8期計画の最終年度である令和5年度に目標値を設定しており、令和4年8月までの実績値を表に記載いたしました。

第8期計画では、「住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らせるまち かまがや」をキャッチコピーに、4つの基本目標と11の施策の柱を設定して、各施策に取り組んでまいりました。令和2年度と3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響で、研修や講座が実施出来ない状況にあったため、実績が少なくなっております。次に施策の柱4にある、基幹型地域包括支援センターについては、令和5年度に1か所を目標

としておりましたが、令和4年10月から高齢者支援課内に設置いたしました。また、施策の柱9のケアプラン点検数については、令和5年度に3件、施策の柱10の介護職イメージアップ事業回数については1回それぞれ実施・開催出来るように取り組んでまいりたいと思います。

(事務局) 次に、資料2「第8期介護保険事業計画における認定者数等のモニタリングについて」を説明いたしますので、資料2をご覧ください。ページをめくっていただいて、1ページ目に鎌ヶ谷市の要介護認定者数と認定率を記載しております。令和3年度の認定者数は5,382人で、計画値と比較して+69人です。また、65歳以上の高齢者人口から割り替えた認定率は17.1パーセントで、計画値と比較して+0.1パーセントです。計画と比較して101.3パーセントと計画を上回っております。計画値を上回っているのは、要支援1と要支援2の方が増えたことが要因として考えられます。

次に、2ページ目に各給付サービスの利用者数と回数を記載しております。介護給付の居宅サービス等で計画値に対して100パーセントを割り込む結果が多く、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の利用控えがあったり、事業所の営業自粛があったりしたことが要因として考えられます。

その一方、介護予防給付では、全体的に100パーセントを超えるサービスが多くなっており、これは要支援1と要支援2の方が、計画値に対して増えたことが考えられます。

最後に3ページ目では、給付費を記載しております。これは先ほどの利用者数と連動して、新型コロナウイルス感染症の影響により、居宅サービス費が計画値に対して100パーセントを割り込む結果が多いですが、一方で予防給付費の方は、全体的に100パーセントを超えているような状況です。

説明は以上です。

(事務局) 以上で、第8期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況についての説明を終わります。

(会長) ただ今事務局から説明がありましたが、質問等がありますか。

(会長) 私からよろしいでしょうか。先日、新聞で介護保険制度の見

直しに関する記事が掲載されていましたが、厚生労働省の部会において所得に応じた保険料を設定するとの検討がされているようです。この件に関して、市には何か情報が入ってきていますでしょうか。

(事務局) この件について新聞に掲載されたことは把握しており、高額所得者は保険料を引き上げ、その分低額所得者は保険料を引き下げるとの内容でしたが、具体的な情報については国・県からは情報が入ってきておりません。

(委員) 資料2の2ページの介護給付のサービス別利用者数と回数の中で、介護療養型医療施設の回数が0人となっていますが、鎌ヶ谷市にはないということでしょうか。また、介護医療院とはどのような施設で、具体的に鎌ヶ谷市のどこにあるのでしょうか。

(事務局) 介護医療院は、長期療養を必要とする方に医療と介護を一体的に行う施設のことであり、鎌ヶ谷市では初富保健病院が該当し、介護療養型医療施設から介護医療院に変わった施設となります。療養型医療施設は介護とは別になります。

(会長) ほかに質問がないようでしたら、次に議題3「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査の実施について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 議題3「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための実態調査の実施について」事務局よりご説明いたします。

(事務局) まずは、令和6年度から始まる第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定のスケジュールについて説明いたします。  
資料3をご覧ください。こちらの資料につきましては、今年から来年度のスケジュールをまとめたものとなります。今年度の令和4年度は、介護保険の被保険者である40歳以上の方を対象に、アンケートで実態調査を実施し、来年度の令和5年度で、アンケート調査の結果をふまえ、具体的な計画策定に着手するという流れとなります。

一番上の令和4年11月の欄は、本日開催している会議となります。

来月12月にアンケート調査を約1ヶ月間かけて実施します。アンケート調査については回収ののち、アンケート結果の集計分析、介護保険制度等の課題の整理検討を行い、翌年の4月から7月まで計画の素案を作成いたします。

令和5年度第1回会議は8月、第2回会議は10月を予定しております。第1回会議では計画素案、また第2回会議では第1回会議を踏まえた計画の修正案をご提示いたしまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。次に12月には計画案のパブリックコメントを実施いたします。このパブリックコメントのご意見等をふまえ、令和6年1月に予定しております第3回会議で最終計画案をご提示する予定でおります。第3回会議で最終計画案について承認をいただければ、議会への報告をいたしました後、介護保険料額を規定している鎌ヶ谷市介護保険条例の改正を3月会議に上程しまして、令和6年4月から第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートするという流れになります。

こちらで示しておりますスケジュールは、前回の計画策定時のものを参考に、現時点で想定される範囲内で作成しています。計画策定の進捗状況、あるいは国の介護保険制度改正の状況などでは、当会議の実施回数等も変動することが予想されますので、その場合にはご理解ご協力をいただけますようお願いいたします。

策定スケジュールについての説明は以上です。

(事務局) 次に、今年度実施する実態調査の内容について説明いたします。資料4の「第9期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のための高齢者実態調査（アンケート）の実施について」をご覧ください。

実態調査につきましては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、3年ごとに実施しているもので、前回は令和元年度に実施しております。

実態調査は、主に高齢者を対象とし、介護保険サービスや高齢者福祉サービスの利用状況・利用意向、サービスに対する要望や課題等を把握するとともに、高齢者の介護予防・健康づくり、日常生活、生きがいづくり等を調査・分析して計画策定の基礎資料とすることを目的としております。

アンケートの種類についてですが、今回行うアンケートは5種類です。



1 番目は「40歳から64歳向けの第2号被保険者を対象としたアンケート」です。該当者のうち1,000名を無作為で抽出して、調査を行います。

2 番目は「在宅で要介護認定を受けていない方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」です。こちらは計画策定に際し行うべき調査として国から示されている調査です。調査項目についても、国の提示どおりに設定します。対象者は、在宅で要介護1～5以外の方で、4,500名を無作為で抽出します。ほかの調査より対象者数が多くなっておりましてのは、本調査については日常生活圏域ごとに個人の生活上の課題やリスクを把握するような内容となっているためでございます。

3 番目は「在宅で要介護認定を受けている方を対象とした在宅介護実態調査」です。これも先ほどの「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と同様、国から実施すべき調査として示されており、対象者は、在宅で要介護1～5までの方で、1,900名を無作為で抽出します。

4 番目は「施設を利用している方を対象としたサービス利用者調査」です。対象者は、介護保険施設に入所されている方で、500名を無作為で抽出します。

最後の5番目は「地域資源把握調査」です。今回の調査で新たに実施するもので、市内の高齢者福祉に携わっている団体・施設や高齢者団体を対象と考えております。対象は、最大で約100件程度で考えております。

続いて資料4の「(3) 調査・分析の方法」は、郵送による送付および回収とし、回収後に集計・分析を行います。40歳から64歳までのアンケートは、Webで回答できる方も多いため、Webでの回答を併用いたします。

次に、「(4) 調査のスケジュール」は、今月中に調査票の設計、対象者の抽出を予定しております。今回の会議で、調査票の内容についてご審議いただき、必要な修正を行います。

12月上旬に調査票を発送し、1月上旬までに調査票の回収を行います。調査票の回収後、3月までに調査結果の集計・分析を行う予定です。報告書は3月末に完成する予定ですので、完成次第委員の皆様にお送りいたします。

続きまして、調査票の内容について説明いたします。

「資料5 40歳から64歳向けアンケート」をご覧ください。本調査は、ご本人の健康状態や介護予防への意識、介護サービ

スや地域包括支援センターの認知状況などを伺います。なお、40歳から64歳向けアンケートは例年アンケートの回収率が低いため、先ほどご説明させていただいたとおり今回は、回収率の上昇を狙うため回答方法に郵送に加えWeb回答を初めて併用します。本日お配りした資料の中に、(参考資料)WEB調査画面イメージがございますので、ご確認ください。

次に「資料6 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査・介護サービス未利用者向けアンケート」をご覧ください。この調査は国から示されたものであり、設問につきましても主に国が示したものを設定しております。本調査においては、要介護状態になるリスクの発生状況、そのリスクに影響を与える日常生活の状況などを把握しまして、地域の抱える課題を特定することを目的としております。

次に「資料7 在宅介護実態調査・サービス利用者向けアンケート」をご覧ください。この調査も、先ほどの資料6と同様国から示された調査でありますので、設問も主に国から示したものを設定しております。この調査は、高齢者の適切な在宅生活の継続、家族等介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的として実施するものです。

施設への入所希望や、介護サービスの利用状況等ご本人に対する質問、介護をしている方への質問として、介護の内容や介護者の就労状況などを把握する質問となっています。

なお、資料6の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と資料7の在宅介護実態調査ですが、これらの調査は、厚生労働省が管理するデータベースへ登録することにより、市が保有する要支援・要介護認定データとアンケートの調査結果等に関連づけ、通常アンケートでは困難な範囲まで分析が可能になります。認定データとアンケート調査を関連づけるため、記名調査となります。記名調査となる「資料6」と「資料7」については、調査票の始めに「個人情報の取扱いについて」を明記し、調査を実施いたします。

続いて、「資料8 サービス利用者（施設）向けアンケート」をご覧ください。この調査は、主に施設入所の評価に関する設問となっています。

最後に「資料9 地域資源把握調査」をご覧ください。こちらは今回の調査で初めて行うものであり、地域の現状や課題について、及び行政への要望などを伺うものです。調査は、高齢者福祉に携わっている団体・施設と高齢者活動を行っている団体の2種

類に分かれております。今回、新たに調査を行う目的は、今後の計画は、地域共生社会の実現に向けて、市民の参加や地域福祉の視点が一層重要なものとなるため、地域で活動されている方々を対象に、地域における高齢者活動の状況、活動の一層の充実に向けた課題、市との協働で取り組みたい内容や要望などを伺います。地域資源把握調査は、最大100件を対象に行います。

実態調査に関する説明は以上です。

(事務局) 以上で、第9期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる実態調査（アンケート）の実施についての説明を終わります。

(会長) ただ今事務局から説明がありましたが、質問等がありますか。

(委員) 今回の調査で新たに行う調査はどれでしょうか。

(事務局) 資料9の地域資源把握調査が今回初めて行う調査です。そのほかの調査は前回も実施しております。

(会長) 地域資源把握調査の対象者はどのぐらいを見込んでいますか。

(事務局) 現在予定している対象は全部で64団体・施設です。

(委員) 自分が対象者のつもりで調査票を記入してみましたが、調査票の中にある記入日を書く欄について、調査票の表面に、この調査は令和4年12月1日時点でお答えくださいと書いてあるので、記入日を書く欄は必要なのかと感じました。また、令和4年と令和5年とで選択肢が分かれており、記入する側が分かりづらいように思います。

(事務局) 分かりやすい内容に修正します。

(事務局) 先ほどの新たに行う調査の件で補足すると、今回フレイルにかかることや運転免許返納及び移動支援にかかることで新たに調査項目を鎌ヶ谷市で設定しました。

(委員) 40歳から64歳向けに行う調査で、Webを併用するとのこ

とだったが、なぜ全ての調査で導入しないのでしょうか。

(ジャパン総研) 数年前に鎌ヶ谷市で、健康にかかる調査をWebで行いましたが、対象者の方の年齢が50代半ば以上になると回答率がかなり低い状況でした。今回は新たな試みということで、40歳から64歳向けのみWebによる回答を併用することにしました。

(委員) 今の高齢者は、パソコンやスマートフォンを使う方が増えており、Webで回答する方も多いと思います。是非、Web調査を広げて行って欲しいと思います。

(事務局) Web回答を併用する40歳から64歳向け調査は、設問が29問であるのと比べて、ニーズ調査は70数問あり、Web回答で設問数が多いと負担が増えると思われる部分もあります。ただ、委員のおっしゃるとおりパソコンやスマートフォンを使う高齢者が年々増えていることも確かなので、貴重なご意見として今後の行政に活かしていきたいと思います。

(会長) そのほかご質問がないようでしたら事務局からありますでしょうか。

(事務局) 次回の会議についてですが、先ほどスケジュールの中で説明させていただきましたように、次回会議は来年の令和5年8月頃を予定しておりますので、近くなりましたら日程調整をさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
事務局からは以上です。

(会長) 以上で、令和4年度鎌ヶ谷市介護保険運営及びサービス推進協議会第1回会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上、会議の経過を記載し相違ないことを証するため次に署名する。

令和4年11月16日

署名人 大久保 茂

署名人 奥山 浩一